

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	13 篠ノ井東部地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	260.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	170.23 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	79.74 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	26.40 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	53.34 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.41 ha

2 対象地区の課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・狭隘で基盤整備が進んでいないため集約・集積化が困難な農地が多くある。
- ・河川敷の農地について、浸水被害の危険性が高いため耕作放棄地が増加しており、今後の活用方法について識見者の意見も含め検討が必要である。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 38人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業について検討する。

○河川敷(堤外地)の農地利用に関する取組方針

河川敷の農地は、台風等により千曲川が増水した際に浸水被害を受けやすいため、営農意欲も削がれてしまい継続が困難な農地が多くあることから、新たな農地利用方法について検討を行う。

○農地の利活用と農業の活性化に関する取組方針

地域の農業経営における課題解決や将来方針及び河川敷を含めた農地の利活用について検討するため、「人・農地プラン 篠ノ井東部地域会議」を中心に、地域農業の活性化を推進するための取り組みを行う。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載